

「期間限定千葉県アンテナショップ」 商品の出品申込みについて

今年のアンテナショップでは、地元でしか買えない、地元では人気がある「千葉ならではの商品」や、まだ知られていない千葉県産の商品を中心に扱う予定です。

本アンテナショップにおいて商品の出品を希望する場合は、様式1を提出くださいますようお願いいたします。

全体で300品目程度を取り扱う予定です。申込みいただいた商品につきましては、選定を行うこととなり、採用できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。
申込みいただいた商品を採用する場合は、9月中旬ごろ、御連絡させていただきます。

1 提出方法

様式1「期間限定千葉県アンテナショップ」販売商品申込書を入力の上、データをメールにて提出願います。

2 提出期限

令和3年8月23日（月）

※市町村ごとに取りまとめの上、千葉県観光物産協会宛て (antena@chiba-tpa.or.jp) にメールでご提出ください。

3 留意事項

(1) 出品いただく商品について

- 千葉県の魅力を発信できる、県内で製造または販売されている商品とします。（開発中の近々販売予定の商品も含まれます。）

【例】〇〇牧場で生産されたチーズ・ソーセージ、地域で親しまれた家庭の味・郷土料理、地元酒蔵こだわり地ビール、地元食材を使ったスイーツ、新開発の商品 など

- 冷蔵・冷凍ともに対応しています。
- 食品以外の商品でも申込みいただけます。（食品以外の商品について申込書を記載する場合は、適宜、項目を省略して記載願います。）
- 食品に関しては、販売するにあたり関係諸法令の基準を満たしたものに限りま。
- 今後開発予定の商品については、概要のみの記載でも構いません。

(2) 商品の品質表示欄について

商品の品質表示欄に、「名称」・「原材料名」・「添加物」・「原産地」・「内容量」・「賞味・消費期限」・「保存方法」・「製造者名など」・「アレルギー」・「遺伝子組換え」・「栄養表示」等、令和2年4月1日より義務付けられた食品表示基準及び関係法令に基づいた表示を必ず記載してください（表示欄に必要事項が記載されていない場合は受付できません）。

(3) JANコードについて

出品商品は、原則としてJANコード（共通商品コード）の取得をお願いします。

(4) 商品の取扱いについて

商品の出品にあたっては、別紙②を御確認いただきますようお願いいたします。